

令和 5 年 2 月 6 日

民生常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会民生常任委員会会議録

令和5年2月6日（月曜日）午後1時開会

出席委員（6名）

小野 幸男 委員長

辻 畑 めぐみ 副委員長

今野 恭一 委員

志子田 吉晃 委員

伊藤 博章 委員

曾我 ミヨ 委員

出席議長団（2名）

阿部 かほる 議長

山本 進 副議長

欠席委員（なし）

説明のために出席した職員

市民生活部長 長 峯 清 文

市民生活部
保険年金課長 布施 由貴子

事務局出席職員氏名

事務局 長 相澤 和 広

議事調査係長 石垣 聡

議事調査係主査 工藤 聡 美

議事調査係主査 梅森 佑 介

会議に付した事件

請願第4号 来年度（令和5年度）の年金改定では物価の高騰に見合った年金額に引上げを
求める請願

午後1時00分 開会

○小野委員長 皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

本日の審査の議題は、閉会中の継続審査となっております、請願第4号 来年度（令和5年度）の年金改定では物価の高騰に見合った年金額に引上げを求める請願の1件であります。

これより議事に入ります。

本日は、当局から年金額の改定について説明をいただき、質疑を行うことといたします。

それでは、当局から説明をお願いいたします。布施保険年金課長。

○布施保険年金課長 それでは、私から、マクロ経済スライドについて、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、1のマクロ経済スライドはというところですが、資料の箱枠の年金給付費と保険料収入のバランスの変化のイメージ、この図でご説明をいたします。

年金ですけれども、仕送り方式を取っておりまして、現役世代が払っている保険料が今の年金受給者に支給される仕組みとなっております。こちらが将来、現役人口が減少していくと保険料収入、この財源が小さくなっていきます。一方で、平均寿命が延び、年金の給付額が増えることというアンバランスな形になってしまう、これが将来という図になります。そこで、年金制度の長期的、安定的な運営のために、給付と負担を均衡させるための調整が必要となり、年金額の伸びを自動調整する仕組み、これがマクロ経済スライドということになります。

2の具体的な仕組みになります。（1）の基本的な考え方になりますが、年金額は給付や物価の上昇に応じて増えていきますが、これを一定期間、賃金や物価が上昇するほど年金額を増やさないように調整することで、保険料収入などの財源の範囲内で給付し、公的年金の財政運営を行っていくという形になります。

次に、（2）の調整期間における年金額の調整の具体的な仕組みという形になります。マクロ経済スライドによる調整を行う期間は、賃金や物価による年金額の伸びから、このマクロ経済スライド調整率を差し引いて年金額を改定をいたします。例えば、こちらも表でご説明いたしますが、賃金の上昇率がプラスの1.5%、マクロ経済スライドの調整率がマイナス0.9%の場合、調整率分が差し引かれますので、実質の年金の改定率は0.6%になるという形になります。

次に、(3)の名目下限の設定になります。現在の年金制度では、マクロ経済スライドによる調整は、名目額を下回らない範囲で行うことになっております。

具体的な説明は、参考資料の年金額の改定ルール、見直し(平成28年改正法)の資料でご説明をしたいと思っております。そちらの資料の真ん中のところに、①マクロ経済スライドによる調整のルールの見直しというところがあるかと思っております。そちらのさらに真ん中のところに、II、景気後退期という図がございますので、こちらをご覧いただきたいと思っております。

マクロ経済スライドは、物価、賃金変動率がプラスの場合に適用されますけれども、例えば、賃金の変動率がプラス0.8%、仮にマクロ経済スライド調整率がマイナス1%とした場合、ルールとして名目額を下回らない範囲で調整を行うことになっているため、マクロ経済スライドによる調整は、この場合はマイナス0.8%分だけ行うことになります。結果として、年金額の改定はなしという形になります。

また、資料に未調整分はキャリーオーバーという記載がございます。先ほどの説明で、例えの例で申しますと、本来、マクロ経済スライドの調整率は1%ですが、0.8%分の部分調整だったので、未調整分の0.2%が翌年度以降の年金改定時に繰り越されるという形になります。これが、キャリーオーバー制度と言われるものになります。

もう1枚の参考資料、令和5年度の年金額の改定スライドの資料をご覧いただきたいと思っております。こちらの資料は、先月、厚生労働省が公表をしました令和5年度の年金額改定についてのプレスリリースの参考資料となります。資料の真ん中に、物価変動率、賃金変動率の記載がありますが、令和5年度、どちらもプラスになりましたので、マクロ経済スライドが適用されるという形になります。その下に(2)として、マクロ経済スライドによる調整率マイナス0.6%と記載がございますが、令和5年度の調整率は、本来マイナス0.3%ですが、ここに、先ほど申しました令和3年度、4年度のキャリーオーバー分が加算をされますので、令和5年度の年金改定におけるマクロ経済スライドの調整率というものが、全体でマイナス0.6%となります。結果として、令和5年度の年金支給額は増えますが、伸び率は令和4年の物価、賃金の伸び率を下回るということになります。

以上が、マクロ経済スライドに係る説明となります。よろしくお願いたします。

○小野委員長 これより、質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。なお、当局に対する質疑につきましては、年金の改定に関するものとするようお願いいたします。志子田委員。

○志子田委員 説明どうもありがとうございました。

マクロ経済スライドのことについて、全体的にご説明いただいたので、今回の1月20日で政府が改訂しようとしている数字とかは分かりました。

それで、一番最初に、今当局のほうから年金の制度なんですけれども、この資料で言うと参考資料の1番目の一番下のところに、「年金は世代間の仕送りであることから」ということで、そのように世代間の仕送りだと説明あったんですけれども、年金というのは、掛けた人たちのあくまでも保険制度なので、世代間の仕送りということよりも、掛けた人たちが掛けた年金の、生命保険の考え方と一緒に、掛けた分で受給者がもらうという制度だと、基本的にはそう思うんですけれども、この世代間の仕送りという説明の仕方すると、何か違うようなイメージ、誤った、そう思い込んでしまうと本当に世代間の仕送りなのか、そうでないとなれば、世代間の仕送りということによって、若い人が少ないからそうなんだみたいな、今もらっている人たちは自分が掛けたやつじゃなくて、今若い人たちが掛けているお金で年金もらっているんだよという捉え方すると、ちょっと年金の受給者に対しては引け目を感じるような説明になるんじゃないかと思ったので。本当に世代間の仕送りであるのかどうか、そういうふうに最初に前置きありましたので、そこを確認したいと思います。

○小野委員長 布施保険年金課長。

○布施保険年金課長 厚生労働省等の資料というの、今は現役世代の方たちが掛けた保険料が、やはり今、年金受給される方の財源となっているということで、それが賦課方式という形でも厚生労働省の資料等にも書いてあるんですけれども、例えば、そういった資料の中でも賦課方式イコール仕送り方式というような表現は、ちょっとされているというところで、私先ほどそのような説明をさせていただきました。

以上です。

○小野委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。それは、あくまでも厚生労働省の説明の仕方なんですよね。だけれども、年金今まで掛けてきて、年金の財源200兆円ぐらいの原資を運用しながらやっているわけでごさいます、それは今までの、今もらっている人たちが掛けてきた年金の金額なんですよ。だから、そういうふうに言って、世代間の仕送りだという厚生労働省の説明に、もらっている人たちが洗脳されてしまうと、政府の言いなりになると。だけれども、政府の運用の仕方が、今まででたらめな運用をしていたから、今まで掛けてきた人たちの年

金の財源が少なくなってしまった、その責任は一切なくて、今まで例えば、グリーンピアみたいなので今まで掛けてきた人のお金を減らしてしまった。そういうやつを誰も取るうとしない。それは政府は取らないで、国民に、若い人たちが減ってきたんだから掛金上げるよというやり方、そういうのは本当に国民全体を、ちょっと言葉は悪いんですけども、だまして、こういう世代間の仕送りだみたいな言葉を使って、だましている制度だと私は思っております。

そして、現在でも200兆円の財源の運用に、毎年400億円の天下り団体で運用させている、そういう無駄な資金を廃止して、年金の今まで頂いた財源は全部、物価変動に応じる国債というのものもあるわけですから、そういうので運用すると400兆円の運用資金とかも要らなくなる。そういうことで、いろいろ厚生労働省でやるべきことはいっぱいあるのに、こういう生活難のときに物価よりも低いような給付になる。結局、このマクロ経済スライド方式というものを、歴代の政権でそういう方式でやってきているから、今回このように物価に見合わないような給付率になるということが言われているので、マクロ経済スライド、そもそも本当はちゃんと運用していれば、そんなことはしなくても普通に運用していれば、ちゃんと物価に見合って同じ額出せるはずなんです。そう思いまして、ここの世代間の仕送りというのはちょっと捉え方、政府はこう言っているけれども、本当にそうなのかどうかということを、各委員の皆さんも考えて今日の審議に臨まれることを望みます。

以上です。

○小野委員長 長峯市民生活部長。

○長峯市民生活部長 今、志子田委員からご指摘ありました。確かに、年金分として自分たちが払っていた分、その分で、結局保険なんかの考え方からすれば、当然運用して払った分を原資にしなから、その運用益をもって保険を後からリターンを受けるということが、まず当たり前の話かなと思っております。ただ、こちらの年金の制度、開設当初から、若い世代が上の世代を下支えするという考え方で年金制度の運用を行ってきたというところで、でなければ、それこそ今志子田委員がご指摘されるように、当然今後の人口のピラミッドなんかに関しても、結局これから団塊の世代が増えて、結局受給を受けるほうが多くなっていくということは想定できたはずなので、その点に関しては、確かに運用のところのやり方に関する問題、課題はあるのかなというところは、私どもでも考えてございます。ただ、今現在の制度、運用の面で、やはり下支えをするという、もともとの年金制度の根幹をなすところの運用の

制度からすると、なかなか国での決定に関しては、当然その運用で行うしかないのかなというところで市町村としては考えておりましたので、このたび、ご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○小野委員長 ほかにございませんか。曾我委員。

○曾我委員 前回の審議の中では、含意妥当だという意見もあったりして、でも請願者の思いなんかも聴いて、継続して勉強しましょうやということで、私は前回の委員会はそうだったなと思って受け止めたんです。今日は、請願者の意見どころじゃなくて、改めて国の年金制度について担当課長たちから説明あったから、もっと意味は深く捉えられたと思うんですが、要するに、今の国の制度のまんまでは、ずっと下がるということにならざるを得ないと。若い世代がだんだん少なくなれば、なっていくという状況の中で、今はこの間のウクライナの問題もあったりして、全然予想もしなかった状況の中での物価高騰が起きていると。もちろんマクロ経済スライドになってからはずっと、それはみんな困ったもんだなという思いはあったにしても、異常な物価高騰の中でやむにやまれなくて今回は請願を出したと。それでこの新聞紙上で、今志子田委員も言いましたけれども、1月20日付で新聞紙上にこれをこのまま、前の年度のいろんな物価も含めて引き下げる方向にはなったものの、だから12月定例会で提案したんですよ。そうならない前に上げてほしいということで上げたけれども、残念ながら12月定例会は継続になって、今2月になって審議しているわけですけども、やっぱり物価高騰は、さらに電気料金、電力も上げると言っていますし、それからテレビでもいろんな商品、油から何から、それこそ家畜の餌も全部上がると言っているわけでしょう。だから、今の考え方でマクロ経済スライドですから、こうですからということよりも、今、今生きている人たちどうやって救うんだと。何とか救ってほしいんだという思いを、国に意見書上げてほしいということなんですよね。だから、様々な矛盾あるのは分かっているけれども、この期に及んで、また前の物価変動と賃金の変動をプラスして、プラスになっていると言いながら、平成21年度、22年度の分を合わせて0.6%の改定だ。これで本当に暮らしていけるのかと。年金も払うにも払えないという人たちも出てくるじゃないかと。そういう思いだということで、ぜひ、今日は前回の第1回目の請願審査の含意妥当だということもあったわけですから、その思いを国に意見書として上げてほしいということを申し上げて、私からの意見は終わります。

○小野委員長 ほかにご発言はありませんか。伊藤委員。

○伊藤委員 前回、含意妥当と言ったのは私なんですけれども、その理由について申し上げます。今回たまたま、資料頂きましてありがとうございます。このとおりで、実質プラス68歳以上いってたらプラス1.9%、それから67歳以下はプラス2.2%の改定がなされたというのまでは分かります。ただ、残念ながら物価変動との差額を調べると、どうもそこまでは到達していない。目減りしているという現実です。その理由が、なぜ含意妥当かと値上げ云々の前に言ったかということ、もともと、これは日銀の黒田インフレと呼ばれる形で、要は黒田総裁は、インフレを起こすことによって給与の改定をします。給与の上昇を見込むと。それで好循環を生むというサイクルを取ろうと思ったんですけども、残念ながら、インフレだけが先行して給与はそこに追いつかなかった。それが最大の、今日本が置かれている最大の悲劇の原因になっているというのは、全ての経済学者含めて言っている話です。そこに来て、今度はロシアがウクライナに侵攻したことによって、エネルギー等の資材、要は原料となるものの物価高騰を招いて、それから全世界の新型コロナによって、コールドチェーン含めた様々な物流関係の動きが悪くなって、物の流れが悪くなったので、それが全て消費者に今向いているという状況になっています。そういう状況の中で、改定から見ればプラスにはなるんですけども、実質の生活していく上で手取りとなる部分は、残念ながらそこまで追いついていないという、これは若い世代もそうだ、賃金上がっていないから。それで国が様々な施策を打っていることも分かりますが、やっぱり私が市内の高齢者の方々、もしくは私の母親も高齢者ですから、年金暮らししていますから、それを見れば、やっぱり苦しい中、一生懸命努力しながら節約しながら生活している姿を見れば、もうちょっとやっぱり物価の上昇に見合ったぐらいの年金の支給改定というのはあってもいいんじゃないかなと思うものですから、これは、私は市民の声を届けるという視点では、意見書にまとめて出すことが望ましいのかなと思っていますところでございます。

以上でございます。

○小野委員長 ほかにご発言はありませんか。辻畑委員。

○辻畑副委員長 曾我委員と同じようなこともありますけれども、本当に物価が高騰して医療費も上がると。こういう生活、高齢者の皆さん本当に大変な生活をされていると思うので、ここを救わないでどうするんだという思いは本当に強いです。なので、国にこの現状をちゃんと、把握しているのかもしれませんが、本当に国民の生活を守るというところで、国

に請願をということで出すべきだと思います。

以上です。

○小野委員長 ほかにご発言はありませんか。志子田委員。

○志子田委員 請願の紹介議員の方も今日おいでになっているので、紹介議員からもどうい
うものなのをお聞きしたいなと思うんですけども。今回の説明について。言ったからいい、同
じね。分かりました。じゃあ、いいです。

○小野委員長 よろしいですか。ほかにご発言はありませんか。

では、なければ暫時休憩いたします。

市民生活部長及び保険年金課長におかれましては、退席していただいて結構でございます。
ありがとうございました。

午後1時22分 休憩

午後1時24分 再開

○小野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）なければ、質疑はこれにて終了いたし
ます。

続いて、討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

請願第4号は採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小野委員長 挙手全員であります。

よって、請願第4号は、採決とすることに決定をいたしました。

以上で、本委員会を終了いたします。

午後1時25分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

民生常任委員会委員長 小野 幸 男